

警 察 署 協 議 会 会 議 録

糸島警察署協議会

開催年月日時	令和7年2月10日（月）午後4時00分 から 令和7年2月10日（月）午後5時30分 まで	
開催場所	糸島警察署3階会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下8名
	警察署	署長、総務課長、会計課長、地域課長、刑事課長、生活安全課長、交通課長、警備課長
議 事 概 要		
<p>【開会】 令和6年度第4回糸島警察署協議会を開会する。</p> <p>【会長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 私は本会議で委員を退任となるが、委員として務めた8年間、歴代の署長をはじめとした各幹部、委員の方々にはお世話になり感謝申し上げます。 ○ 本日の議事は、昨年中の業務推進報告であるため、委員の方々には活発な意見をお願いしたい。 ○ 今後も糸島警察署の方々には、市民の安全安心のため継続して任務にご尽力いただきたい。 <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 委員の皆様方には、日頃から糸島警察署の様々な警察活動に御理解・御協力を賜り、この場を借りて厚く御礼申し上げます。 ○ 本年の福岡県警察運営指針としては昨年と変わらず「県民の安全・安心の確保～誰もが安心して暮らせる福岡県の実現～」である。 ○ 活動重点については、例年の活動重点に加え、最近報道でも取り上げられることの多いSNS型投資・ロマンス詐欺、匿名流動型犯罪グループ対策を強化するため「ニセ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策の推進」「暴力団及び匿名・流動型犯罪グループ対策の推進」を掲げている。 ○ 我々糸島署員一同は、今年も糸島市民の皆様が安全安心に、糸島の地で暮らせるように、全力で治安維持に当たる覚悟である。 ○ 今後も更なる「安全安心いとしまの実現」に向け、協議会委員の皆様方から各種警察活動へのお力添えをお願いするとともに、ご出席の皆様の益々の御健勝と御活躍を祈念して挨拶とさせていただきます。 		

議 事 概 要

【報告事項】

糸島警察署令和6年中の業務推進状況について

1 総務課・会計課

- (1) 警察相談業務への適切な対応
- (2) 術科訓練の推進による執行力強化
- (3) 効果的な広報啓発活動の実施
- (4) 遺失拾得業務への適切な取り扱い

2 地域課

- (1) 課員一体となった地域警察活動
- (2) 実態把握活動の強化
- (3) 効果的な体制を確保した上での、更なる街頭活動の強化

3 刑事課

- (1) 犯罪情勢
- (2) 検挙事例

4 交通課

- (1) 交通事故情勢
- (2) 交通事故抑止対策
- (3) 飲酒運転情勢と対策

5 警備課

- (1) 外事総合対策の推進
- (2) テロ・雑踏警戒対策の強化
- (3) 災害対策の強化

6 生活安全課

- (1) 防犯活動
- (2) 人身安全関連事案への対応
- (3) 検挙事例

議 事 概 要

【質疑応答】

- 委員から「先日、糸島市でコンビニ強盗事件が発生したが、コンビニ店員に対する対策等は講じているのか。」旨の質疑があり、生活安全課長から「日頃から本部が各コンビニエンスストアと連携しオーナー等に対し防犯指導を行っている。」旨回答し、地域課長から「事件発生後は、糸島警察署管内にある全コンビニエンスストアを訪問し店舗責任者や従業員に対し防犯指導を実施している。」旨回答した。
- 委員から「糸島市内の片側1車線道路で、右折して店舗に入る車両が多い場所があり、人車の通行が多く危険であるため信号機の設置は可能か。」旨の質疑があり、交通課長から「要望があれば対象道路付近における事故の発生状況や道路状況を確認し本部と協議の上、対応していくことになる。」旨回答した。
- 委員から「YouTubeやSNSを活用して広報活動をしていると聞いたが、そもそもフォロワー数が少ないと意味がないように思えるが、どのようにフォロワー数を増やして効果的な広報活動をしていくのか」旨の質疑があり、総務課長から「警察には専門家のようにSNSに精通した職員がいないため、各署で創意工夫をして広報活動を行っている。例えば交番だよりや名刺にQRコードを載せる等しているが何か良い方法があれば教えていただき今後の参考にしたい。」旨回答した。
- 委員から「糸島市内で土地を購入し、その場所をゴミ置き場のようにしたり、車両を歩道にはみ出して駐車等する迷惑な人物がいる。何度か警察にも通報し駐車違反については解決したが、ごみ問題について法律違反はしておらず対応が難しいようだ。何かいい対策はないか。」旨の質疑があり、生活安全課長から「法律に抵触するような状況があれば、その人物に対し警告や検挙措置を講じることになる。法律に抵触しない場合は、行政機関と連携し対応する。」旨の回答し、署長から「一度、署員が現場を確認し対応を検討することとしたい。」旨回答した。

【閉会】

以上で、令和6年度第4回糸島警察署協議会を閉会する。

議 事 概 要